

三宅島の最近の動向について

平成12年

7月7日 三宅島噴火（8月18日、29日大規模噴火）

9月2日 全島避難指示〔～4日 全島避難完了〕

平成16年

5月17日 三宅村「帰島に関する意向調査」実施
～31日

6月30日 三宅島火山活動に関する火山噴火予知連絡会
統一見解（定例）

全体として最近1年半以上大きな変化は
なく、現段階で、火山活動が活発化する
兆候は見られない。

7月20日 三宅村長と東京都知事が会談

三宅村長から、「島民の帰島の意向を踏
まえ、安全対策等を講じた上で、平成17
年2月に、避難指示を解除する」意向を
伝える。

三宅村長と防災担当大臣が会談

三宅村「帰島に関する基本方針」公表

7月21日 三宅島帰島支援対策本部設置（東京都）

三宅島帰島対策本部設置（三宅村）

三宅島帰島対策関係省庁等連絡会議設置（国）

三宅島噴火非常災害対策本部第6回本部
会議において防災担当大臣が設置を指示

帰島に関する基本方針の概要（三宅村）

1．前提

三宅島の火山活動は、全体として最近1年半以上大きな変化はなく、現在程度の火山ガスの放出は当分継続する可能性があると考えられるが、現段階で、火山活動が活発化する兆候は見られない。（平成16年6月30日発表、火山噴火予知連絡会統一見解）

2．村民の状況

意向調査では、火山ガスのリスクを受容しても帰島したいとの意向が回答の約7割

村民は、ほぼ4年にわたる避難生活で精神的、経済的負担が限界にきている

3．基本的な考え方

基本的な考え方は『火山ガスとの共生』

帰島は、村民個々の自己責任に基づく判断

村は、火山ガスの監視・観測、情報伝達、避難体制の整備、健康管理・医療管理の確保を実施

危険な区域（火口周辺・高濃度地区等）は、立ち入り禁止、居住制限等を村条例で規定

三宅島帰島プログラム準備検討会報告の着実な推進

4．避難指示の解除

平成17年2月に災害対策基本法に基づく避難指示の解除

5．今後の取り組み

帰島対策本部の設置等

安全確保対策等

受け入れ準備

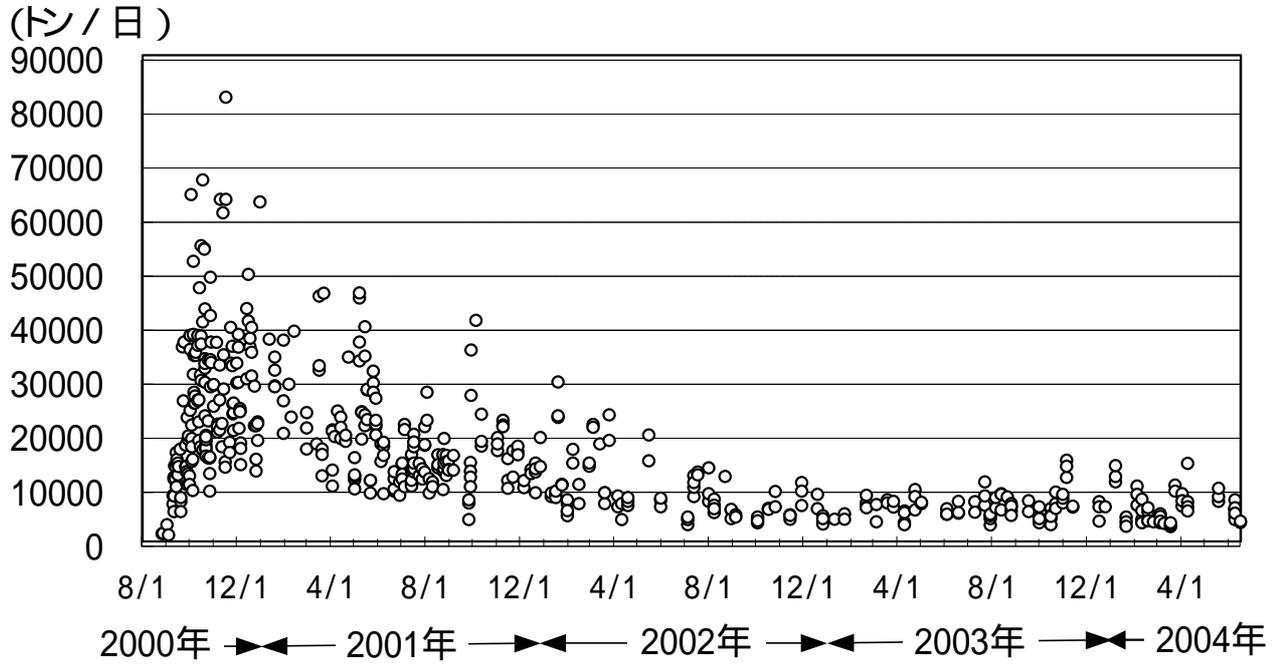
村民の引越し＝本格帰島期

教育・福祉関係施設の再開

生活の再建

帰島計画

三宅島の火山ガス (二酸化硫黄) 放出量の状況



最近6ヶ月の状況

